

平成29年 ごみ収集カレンダー(町内会)

東幸町、西幸町、東町、元町、旭町、大町、仲町、栄町、若富町、若葉町、末広町、日出町、温泉保養センター近郊

ごみは収集日の当日(朝8時まで)に、ごみステーションに出してください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 	2 生ごみ	3 燃やすごみ	4 埋めるごみ	5 生ごみ 缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 容器包装廃プラスチック	6	7
8	9 生ごみ	10 燃やすごみ	11 埋めるごみ	12 生ごみ 新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック 容器包装廃プラスチック	13	14
15	16 生ごみ	17 燃やすごみ	18 埋めるごみ	19 生ごみ 缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 容器包装廃プラスチック	20	21
22	23 生ごみ	24 燃やすごみ	25 埋めるごみ 粗大ごみ	26 生ごみ 新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック 容器包装廃プラスチック	27	28
29	30 生ごみ	31 燃やすごみ	屋外焼却は禁止 簡易焼却炉やコンクリート管などでごみを燃やすことは、法律で禁止されています。畑や道路などの維持管理による草刈処理及び農作物の殻などの処理は例外として認められていますが、消防支署へ届出が必要です。			

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 年末年始はごみ収集を休みますのでご注意ください。 (年末年始期間：12月31日～1月4日)					1	2
3	4 生ごみ	5 燃やすごみ	6 埋めるごみ	7 生ごみ 缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 容器包装廃プラスチック	8	9
10	11 生ごみ	12 燃やすごみ	13 埋めるごみ	14 生ごみ 缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 容器包装廃プラスチック	15	16
17	18 生ごみ	19 燃やすごみ	20 埋めるごみ 有害ごみ	21 生ごみ 新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック 容器包装廃プラスチック	22	23
24/31	25 生ごみ	26 燃やすごみ	27 埋めるごみ 粗大ごみ	28 生ごみ 第5週目は資源ごみの回収を休みます 容器包装廃プラスチック	29	30

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
スプレー缶・ガス缶は穴を開けて事故防止のため、スプレー缶・カセットコンロ用ガス缶等は、中身を完全に使い切り、外など換気の良い場所で穴を開けてください。			1 埋めるごみ	2 生ごみ 缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 容器包装廃プラスチック	3	4
5	6 生ごみ	7 燃やすごみ	8 埋めるごみ	9 生ごみ 新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック 容器包装廃プラスチック	10	11
12	13 生ごみ	14 燃やすごみ	15 埋めるごみ	16 生ごみ 缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ 容器包装廃プラスチック	17	18
19	20 生ごみ	21 燃やすごみ	22 埋めるごみ 粗大ごみ	23 生ごみ 新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック 容器包装廃プラスチック	24	25
26	27 生ごみ	28 燃やすごみ	29 埋めるごみ	30 生ごみ 		

適正なごみ排出のお願い

埋めるごみ に、洗っていない廃プラ等を入れしないでください。

食品が付着したもの、洗っていない食べ物容器等が多いため、異臭やハエが発生しガラスやキツネなどの野生動物がごみを荒らして、処理場管理に支障をきたし大変困っています。

食べ物・油等が付着して汚れている廃プラ等は、燃やすごみ です。

◎ 洗うことができない、洗っても汚れが落ちない物は衛生的に処理するため「燃やすごみ」に出してください。

発砲スチロール・トレイ、廃プラ等はきれいに洗ってリサイクルにご協力ください。

※プラマークが表示していても容器包装以外のプラ加工製品(例：ストロー、スプーン、フォーク等)は洗って「埋めるごみ」としてください。

3Rの推進にご協力ください

3Rとは $\left\{ \begin{array}{l} Reduce(リデュース:減らす) \\ Reuse(リユース:再使用) \\ Recycle(リサイクル:再資源化) \end{array} \right.$ 3つの単語の頭文字「R」とったものです。

そして、3Rは順番が大切で、資源の消費、ごみの発生を減らす(Reduce)ことから始めて、次に、使えるものは何回も繰り返し使う(Reuse)、そして使えなくなったら原材料として再生し利用すること(Recycle)です。
まずは、身近にできるところから、心がけていきましょう。

▶ **ごみ出しの前に、再度袋の中身のご確認をお願いします。** ごみに関するお問い合わせは、訓子府町役場町民課(電話47-2203)へ